

平成26年度
地域包括支援センター運営状況について
(平成26年4月1日～平成26年9月30日実績)

平成27年2月4日（水）
鶴岡市健康福祉部長寿介護課
地域包括支援センター

I 平成26年度上半期 運営状況(平成26年4月1日～平成26年9月30日実績)

1. 包括的支援事業

1)介護予防ケアマネジメント事業

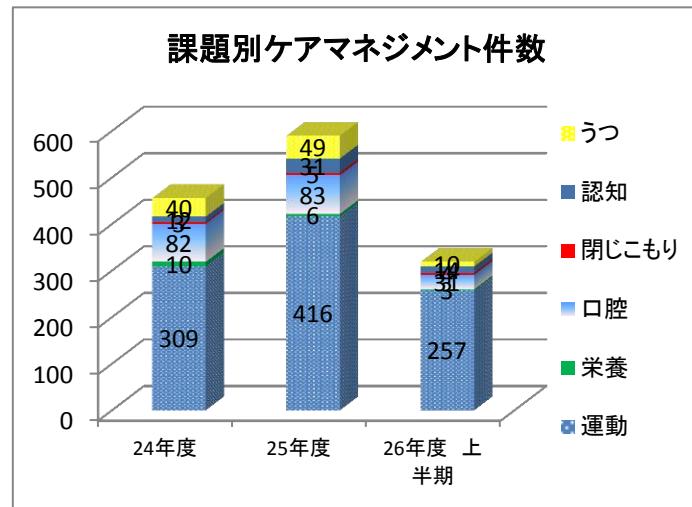
二次予防事業において把握した二次予防の対象者(虚弱高齢者)及び要支援認定を受けた予防給付利用申込者に対して介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるようにするために、本人のできることを共に発見しながら主体的な活動と社会参加につなげる。

(1)介護予防ケアマネジメント件数

| | 二次予防事業対象者数 | ケアマネジメント延件数(再) | ケアマネジメント延件数(再) | | | | | |
|----------|------------|----------------|----------------|------|------|-------|----|----|
| | | | 運動機能 | 栄養機能 | 口腔機能 | 閉じこもり | 認知 | うつ |
| 24年度 | 3,492 | 408 | 309 | 10 | 82 | 3 | 12 | 40 |
| 25年度 | 3,579 | 590 | 416 | 6 | 83 | 5 | 31 | 49 |
| 26年度 上半期 | 2,248 | 319 | 257 | 3 | 31 | 4 | 14 | 10 |
| 市 | 96 | 82 | 72 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 |
| 市社協 | 1,004 | 105 | 93 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 |
| つくし | 173 | 31 | 26 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 健楽園 | 132 | 6 | 5 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 永寿荘 | 127 | 23 | 22 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| しおん荘 | 65 | 13 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ふじしま | 233 | 30 | 13 | 1 | 6 | 1 | 6 | 3 |
| かみじ荘 | 259 | 22 | 9 | 2 | 2 | 0 | 6 | 3 |
| あさひ | 159 | 7 | 4 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 |

※認知機能低下している者は運動機能低下もあるため、運動機能の件数に計上。

○平成26年度上半期の介護予防ケアマネジメント実施件数は概ね前年同様であるが、運動機能向上マネジメントは増加している。



(2)保健師等資質向上研修

研修対象者：市内地域包括支援センターに勤務する保健師等
内容：

・平成26年7月16日(水)

「事例を基に入退院の連携の支援について学ぶ」

講師 山形県立鶴岡病院

精神保健福祉士 斎藤 正樹 氏

・平成26年9月11日(木)

「地域資源や地域で暮らすための支援について学ぶ」

講師 山形県立鶴岡病院

主査 斎藤 豊文 氏

精神保健福祉士 斎藤 正樹 氏

2)総合相談・支援等事業

地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をワンストップで受け止め、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげ、継続的にフォローとともに、必要に応じて地域包括支援センターの業務に継続していく。

(1)総合相談支援件数年次推移

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 上半期 |
|------|--------|--------|-------------|
| 相談件数 | 14,770 | 19,362 | 12,535 |
| 前年度比 | 1.10 | 1.31 | 0.65 |

○相談件数は地域包括支援センターが身近な相談機関として認知度が高くなっていることで年々増加。

相談件数の推移



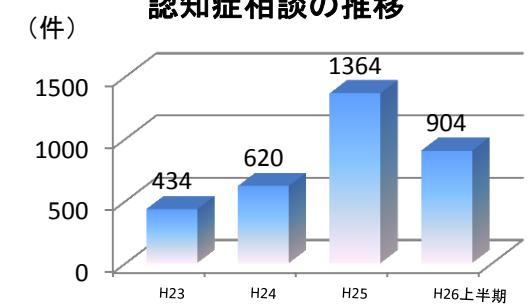
(3)地域包括ケアネットワーク構築業務

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 上半期 |
|------|------|------|-------------|
| 開催回数 | 79 | 95 | — |
| 前年度比 | 2.26 | 1.20 | — |
| 開催箇所 | 44 | 46 | — |
| 前年度比 | 1.76 | 1.05 | — |

(2)相談形態、相談者、相談内容状況

| 新規 | 相談形態(実) | | | | | 相談者(延べ) | | | | | | | | | |
|-------|---------|-----|-------|-----|--------|---------|-------|------|---------|-----------|------|------|-----------|-----|--------|
| | 電話 | 来所 | 訪問 | その他 | 計 | 本人 | 家族・親族 | 民生委員 | 介護支援専門員 | サービス提供事業所 | 医療機関 | 行政機関 | 在宅介護・地域包括 | その他 | 計 |
| 1,068 | 5,513 | 783 | 5,582 | 657 | 12,535 | 6,779 | 4,725 | 517 | 1,393 | 2,234 | 656 | 652 | 255 | 557 | 17,768 |

認知症相談の推移



総合相談内容(延べ)

| 実態把握 | 二次予防事業対象者 | 権利擁護関係 | | | | 介護関係 | | | 疾病・障がい関係 | | | 包括的 | | 在宅福祉サービス調査 | 医療関係 | 経済的問題 | 災害対応 | その他 | 要支援者 | 指定予防支援 | 合計 | |
|------|-----------|--------|----------|---------|-----|-------------|------|-------|----------|------|------|---------|---------|------------|------|-------|------|-----|------|--------|-------|--------|
| | | 虐待関係 | 成年後見制度関係 | 消費者被害関係 | その他 | 申請・介護保険更新等の | 施設入所 | 介護者支援 | 認知症等 | 精神疾患 | 知的障害 | 身体疾病・障害 | 介護支援専門員 | サービス担当者 | | | | | | | | |
| 850 | 71 | 528 | 234 | 14 | 46 | 2,002 | 372 | 259 | 904 | 331 | 29 | 288 | 251 | 259 | 868 | 373 | 83 | 7 | 732 | 780 | 4,677 | 14,086 |

○相談形態としては、家庭等訪問等が44.5%、電話が44%。相談者は、本人が38.2%、家族が38.2%であった。、

○相談内容としては、認知症等に関する相談がH24は620件であったが H25は1,364件、平成26年度上半期で904件と増加が続いている。

3)権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取組む。高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行う。

(1)成年後見制度利用支援業務実績

(26年度は12月末現在)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
|------------------|------|------|------|---|
| 市長申立件数 | 7 | 6 | 6 | |
| 審 判 結 果 | 後見 | 4 | 5 | 4 |
| | 補佐 | 2 | 1 | 2 |
| | 補助 | 1 | 0 | 0 |
| 報酬助成件数(再掲) | 1 | 2 | 0 | |

(2)養護者による高齢者虐待の状況(26年度は12月末現在)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
|-----|--------------|-------|-------|-------|
| 鶴岡市 | 相談・通報等新規 | 59 | 43 | 46 |
| | 虐待事実確認(再) | 36 | 31 | 33 |
| | 虐待事実確認割合 | 61.0% | 72.1% | 71.7% |
| | 老人福祉施設等措置(再) | 3 | 0 | 0 |
| 山形県 | 相談・通報等新規 | 297 | 271 | 159 |
| | 虐待事実確認(再) | 181 | 176 | 108 |
| | 虐待事実確認割合 | 60.9% | 64.9% | 67.9% |

○26年度では、虐待通報のうち約72%が事実確認されている。確認後の対応として9件は虐待者と被虐待者の分離を行った。

○認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や消費者被害の大きな要因になっているため、権利を守る取り組みがさらに重要になる。

○今後も適切な介護保険サービスの利用は勿論であるが、成年後見制度の普及・啓発や高齢者への虐待防止や早期発見のためのネットワークづくりに努める必要がある。

(3)市民向け成年後見制度研修会

目的:成年後見制度の普及・啓発を図る。

実施日:平成26年9月27日(土)

内容:講演「成年後見制度ってなあに?」 講師 池田徳博弁護士

無料相談:鶴岡市成年後見連絡会対応

対象者:一般市民、民生児童委員、学区・地区社協福祉協議会 他

参加者:123名

(4)社会福祉士資質向上研修

対象者:市内地域包括支援センターに勤務する社会福祉士

内容:平成26年8月29日(金)「セルフネグレクトの事例から学ぶ」

講師 一般社団法人 山形県社会福祉協議会

権利擁護委員 黒坂陽一氏

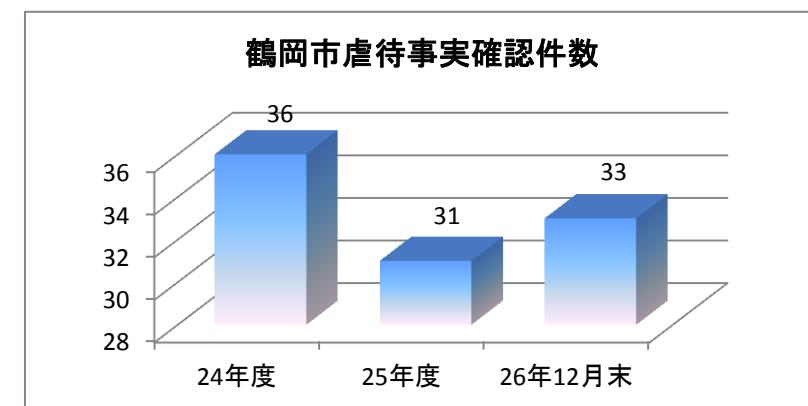
平成26年12月15日(月) グループワークによる事例検討

(5)高齢者虐待防止等連絡協議会の開催 下記の協議・報告・意見交換等

目的:高齢者及び障害者の人権擁護及び福祉の増進に向けて、高齢者及び障害者の虐待防止等に関する支援を協議するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、地域における高齢者等の安心した生活の確保に資する。

開催日時: 第一回 平成26年10月31日(金)

第二回 平成27年2月16日(月) 予定



4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護支援専門員への個別支援に加え、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し安心した生活が送れるよう具体的な支援と仕組みづくりをめざす。

(1)介護支援専門員への個別支援

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 上半期 |
|------|------|------|-------------|
| 支援件数 | 308 | 444 | 251 |
| 前年度比 | 1.6 | 1.4 | 0.6 |

(5)専門職によるケアプラン検証事業

目的:ケアプランが「自立支援」に資する適切なものになるよう、介護支援専門員のケアマネジメント力を高め、真正に必要とするサービスを提供することにより、利用者のQOLの改善をはかり適正給付につなげるとともに介護保険制度の信頼性を高めて健全な給付の実施を図る。

検証メンバー:医師、管理栄養士、主任介護支援専門員、理学療法士、介護福祉士、行政職員

他にオブザーバーとして薬剤師

実施状況:認知症加算を算定しているケアプランについて実施。

8月18日:しおん荘、ふれあい 11月17日:齋藤胃腸クリニック、かけはし

2月16日予定:ひまわり、瑞穂の郷

(6)介護支援専門員スキルアップ研修会

目的:介護支援専門員業務の専門的技術の向上と、平準化を図る。

開催日時:平成26年7月25日(金)14時30分~17時

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階大会議室

研修内容:「 ケアマネジメント力を向上させよう。 」
～今さら聞けない、これで本当にいいのかQ&A～

講師:ケアプランセンターふたば 統括部長 加藤 咲 氏(認定ケアマネジャー)

参加者数:80名

(7)鶴岡市医療と介護連携研修会

目的:利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援するため、医療と介護が相互に連携しあいながら効果的・効率的なネットワークの構築を図る。

講師:山形県立保健医療大学教授 後藤 順子氏

第1回目 平成26年8月7日(木)午後6時30分~8時30分 出羽庄内国際村 出席者数218名

テーマ「認知症高齢者の退院支援と在宅生活の継続を考える」

～ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

事例報告者 山形県立鶴岡病院 看護師 佐藤 亮氏、精神保健福祉士 藤田 俊浩氏

第2回目 平成26年8月7日(木)午後6時30分~8時30分 出羽庄内国際村 出席者数177名

テーマ「認知症高齢者の入退院支援についての理解を深める」

～ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

事例報告者 鶴岡協立病院 看護師 五十嵐 大地氏、JA鶴岡 ケアマネジャー 松本 新市

(8)居宅介護支援事業所主任介護支援専門員研修会口

目的:鶴岡市内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、その役割を果たすために専門的技術の向上及び職種間のネットワークづくりを図る。

また、地域の介護支援専門員の質の向上を図るために、地域包括支援センターと連携し地域の困難事例への対応、事例検討会の開催、ケアプラン検証等を行うことにより適切なケアマネジメントの平準化をめざすとともに、リーダーとしての資質向上を図る。

開催日時:1回目 8月22日、2回目 9月18日、3回目10月23日

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センターにこぶる

研修内容

ケアマネジメントに係る各業務の過程を確認する。

講師:協立ケアプランセンターふたば 加藤 咲氏(認定ケアマネジャー)

参加対象者:鶴岡市内の居宅介護支援事業所の現任主任介護支援専門員

延べ参加者数:8月22日 38名、9月18日 40名、10月23日 37名

(9)薬剤師と介護支援専門員との意見交換会

目的:薬剤師の業務理解と顔の見える関係づくり

開催日時:平成26年12月4日(火)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センターにこぶる

内容:①介護支援専門員のお仕事紹介 居宅支援事業者部会長 今野 博美氏

②薬剤師のお仕事紹介 あかね薬局 篠田 太朗氏

③グループ毎にフリーディスカッション

参加者数:薬剤師22名、介護支援専門員等45名 計67名

(10)在宅主治医と介護支援専門員との連携様式の活用支援

平成25年11月26日に実施した、在宅主治医との情報交換会において、介護支援専門員側がもつ情報について発信する仕組みづくりのため、使用する様式以下の様式を作成し、平成26年7月1日

- ・受診同行依頼書
- ・介護認定更新時等情報提供書
- ・サービス担当者会議出席意向確認書及び会議開催案内及び照会文書

○現任調査によれば、基礎資格が福祉職の介護支援専門員が81.1%を占めている。また、居宅サービスを利用している者の担当介護支援専門員は市内の事業所で98%を占めている実態である。事業所に指導的な役割を果たす主任介護支援専門員が配置され特定加算を算定している事業所は20事業所。主任介護支援専門員の人数は48人に増加している。

○介護支援専門員支援については、居宅介護支援事業所部会の役員と定期的に会議を開催しながら協働で取り組みを進めている。

○医療・介護連携のとりくみについては、居宅介護支援事業者部会、鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたる、庄内プロジェクト地域連携ワーキング、庄内医療連携の会と、地域包括支援センターが協働しての取組を進めているため効果的な取り組みにつながっている。